

〔重要な会計方針〕

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 建 物 | 8 ～ 15 年 |
| 構 築 物 | 13 年 |
| 工具器具備品 | 4 ～ 20 年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）を耐用年数としております。

2. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法による低価法

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております(定額法)。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔貸借対照表注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金の貸付を行っております。

貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅債券を財源としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

財形勘定において保有する主な金融資産は、短期の預金、貸付金及び有価証券であります。

貸付金は、国内の法人ないし個人に対するものであり、信用リスクに晒されており、債務不履行となる可能性があります。

借入金及び財形住宅債券は、貸付金の原資としており、金利変動リスクに晒されているとともに、貸付期間と償還期間のミスマッチによる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金の運用は、独立行政法人通則法(平成11年7月16日法律第103号)第47条の規定等に基づく資金運用規程を定めており、金利変動による市場リスクの管理を図っております。

財形勘定における貸付は、勤労者財産形成促進法(昭和46年6月1日法律第92号)に基づき行われており、業務要領等に従い個別案件ごとに定められた与信審査等を行うとともに、問題債権については、信用リスクに合わせた適切な対応を行っております。また、借入金及び財形住宅債券については、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表 計上額(円) | 時価(円) | 差額(円) |
|--------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| (1)現金及び預金 | 8,213,132,208 | 8,213,132,208 | 0 |
| (2)財形融資貸付金 | 435,175,696,566 | | |
| 貸倒引当金 | △ 18,087 | | |
| | 435,175,678,479 | 458,838,907,957 | 23,663,229,478 |
| (3)財形融資資金貸付金 | 14,378,389,682 | 15,058,631,002 | 680,241,320 |
| (4)破産更生債権等 | 103,324,483 | | |
| 貸倒引当金 | △ 90,392,362 | | |
| | 12,932,121 | 12,932,121 | 0 |
| (5)長期借入金 | (86,400,000,000) | (87,682,350,924) | (1,282,350,924) |
| (6)財形住宅債券 | (361,300,000,000) | | |
| 債券発行差額 | (△236,127,500) | | |
| | (361,063,872,500) | (363,548,634,264) | (2,484,761,764) |

(注) 負債に計上されるものは()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 財形融資貸付金、(3) 財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

(5) 長期借入金、(6) 財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。

3. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立金制度)では、労働関係法人厚生年金基金に加入しております。労働関係法人厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年4月1日付で将来分支給義務免除の認可を受け、平成29年3月31日付で解散し、平成29年4月1日に労働関係法人企業年金基金(確定給付企業年金)へ移行しております。なお、労働関係法人厚生年金基金の解散に伴い、臨時利益に厚生年金基金代行返上益として106,974,824円を計上しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③に掲げられたものを除く)

| | |
|----------------|---------------------|
| 期首における退職給付債務 | 406,266,315円 |
| 勤務費用 | 10,181,610円 |
| 利息費用 | 1,669,954円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △ 92,921,666円 |
| 退職給付の支払額 | △ 4,932,470円 |
| 過去勤務費用の当期発生額 | △ 99,611,027円 |
| 厚生年金基金代行返上益 | △ 106,974,824円 |
| 期末における退職給付債務 | <u>113,677,892円</u> |

(注) 期末における退職給付債務には、国への返還相当額(最低責任準備金)が含まれております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|---------------------|
| 期首における年金資産 | 141,524,315円 |
| 期待運用収益 | 0円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △ 41,524,887円 |
| 事業主からの拠出額 | 5,314,696円 |
| 退職給付の支払額 | △ 4,932,470円 |
| 期末における年金資産 | <u>100,381,654円</u> |

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|---------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 238,383,687円 |
| 退職給付費用 | 6,313,560円 |
| 退職給付への支払額 | △ 31,400,800円 |
| 期末における退職給付引当金 | <u>213,296,447円</u> |

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|---------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 113,677,892円 |
| 年金資産 | △ 100,381,654円 |
| 積立型制度の未積立退職給付債務 | 13,296,238円 |
| 非積立型制度の未積立退職給付債務 | 213,296,447円 |
| 小計 | <u>226,592,685円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>226,592,685円</u> |
| 退職給付引当金 | 226,592,685円 |
| 前払年金費用 | 0円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>226,592,685円</u> |

⑤ 退職給付に関連する損益

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 勤務費用 | 10,181,610円 |
| 利息費用 | 1,669,954円 |
| 期待運用収益 | 0円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △ 51,396,779円 |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △ 99,611,027円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6,313,560円 |
| 退職給付費用計 | <u>△ 132,842,682円</u> |
| 厚生年金基金代行返上益 | △ 106,974,824円 |
| 合計 | <u>△ 239,817,506円</u> |

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-----------------|---------------|
| 債券 | 2.3% |
| 株式 | 3.6% |
| 現金及び預金 | 34.9% |
| 代行返上に伴う責任準備金前納額 | 58.0% |
| その他 | 1.2% |
| 合計 | <u>100.0%</u> |

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0% |

4. 資産除去債務に関する事項

当機構は、賃貸借契約に基づく事業所等の退去時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔キャッシュ・フロー計算書注記〕

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

| | |
|----------|----------------|
| 現金及び預金 | 8,213,132,208円 |
| うち定期預金 | 0円 |
| <hr/> | |
| (差引)資金残高 | 8,213,132,208円 |

〔行政サービス実施コスト計算書注記〕

引当外退職給付増加見積額24,280,031円については、国からの出向職員に係るものであります。